

# 大阪府中小企業従業員人材育成支援補助金

## 【補助金の概要】

支給対象者	職業又は職務に必要な知識、技能、技術の習得又は向上を目的とする研修等を、従業員に受講させた府内中小企業等	
補助対象経費	国の人材開発支援助成金の支給対象外となっている10時間未満の研修等（※）の受講に要する経費 （※）事業主が社外の教育訓練機関に受講料を支払い受講させる研修等	
補助率	運輸、建設関係の研修・講座	受講費用の3/4【上限なし】
	デジタルスキル関係の研修・講座	受講費用の3/4【上限なし】
	上記以外の研修・講座	受講費用の1/2【1人につき上限20万円】

## 【補助金支給までの流れ（イメージ）】

